

令和3年5月31日

深夜の特別街頭検査を浦安市舞浜にて実施！！

— 不正改造車15台に対し、千葉運輸支局より整備命令書を交付 —

自動車技術総合機構関東検査部千葉事務所は、関東運輸局千葉運輸支局及び千葉県警察と連携し、不正改造車を排除するため、深夜の舞浜周辺に集まる車両を対象に特別街頭検査を実施しました。

その結果、25台の車両を検査し、違法な灯火器の取り付け、最低地上高不足、騒音基準を満たさないマフラーの取付け等の不正改造があった15台に対し、道路運送車両法に基づき、同支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施日時：令和3年5月29日(土)22:00～30日(日)3:00

◎実施場所：千葉県浦安市舞浜1-12

東京ディズニーシー西側道路

◎検査車両台数：25台(内訳：四輪車12台、二輪車13台)

◎整備命令書交付台数：15台(内訳：四輪車8台、二輪車7台)



お問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441(代表)

FAX 03-5363-3347